ホームメイトカード　ポイントサービスのご案内

# 使えば使うほど おトクなポイントがプラス!

カードショッピングご利用100円(税込)ごとに1ポイントプラス。
累積500ポイント以上で、1ポイント1円相当のギフト券と交換できます。

## ホームメイトカードポイントの賢い貯め方

携帯電話・インターネットプロバイダーの利用料金はもちろん、電気料金・ガス料金をはじめとする毎月の公共料金お支払いにもホームメイトカードがご利用いただけます。ポイントを確実に貯める秘策です!

各サービスのホームメイトカード払いへの変更は、
セディナビ(下記参照)もしくは、裏面のアンサーセンター
までお問い合わせください。

**500ポイント単位で交換**

・図書カードNEXT

**1,000ポイント単位で交換**

・JTBナイスギフト　・JTB旅行券

## ホームメイトカードポイントサービスの応募方法

1.累積ポイントはカードご利用代金明細書の「ポイントサービス明細」欄に表示されています。
また、「セディナビ」でもご確認いただけます。

2.応募の方法は次の2つです。

**①インターネットで**

ホームページから「セディナビ」にアクセスのうえ、サービスメニューから「ポイント照会・交換」をお選びください。
※「セディナビ」のご利用には、あらかじめご登録が必要です。

ご応募はカンタン・便利なネットがオススメ!

セディナビ

**②郵送で**

**応募用紙はカードご利用代金明細書裏面**にあります。

〒460-8670　SMBCファイナンスサービス株式会社
「ポイントサービス」係　(住所は省略できます。)

3.賞品の発送は、ご応募いただいた翌月末となります。

**お届け先**　会員番号欄にご記入いただいたカードの「カードご利用代金明細書」送付先とさせていただきます。

**ポイント有効期間**　ポイントの有効期間はご利用代金明細書の「ポイントサービス明細」欄に表示の1年間とします。

SMBCファイナンスサービス株式会社

## ホームメイトカードポイントサービスの内容とご注意事項

- 毎月のご利用代金明細書に記載された合計の利用代金について、100円(税込)を1ポイントとして換算します。(1ポイント未満の端数については、換算の対象になりません。)
- 家族会員の利用代金については、本人会員の利用代金と合算してポイントに換算されます。
- 以下の代金については、ポイント換算の対象になりません。
  (1)年会費(2)キャッシングサービス利用代金、各種ローン・リボルビング払い及び分割払いの弁済金・利息・手数料・「Edy」チャージご利用分(3)会員誌購読料(4)商品券・ギフト券等SMBCファイナンスサービス所定のもの
- ポイントの有効期限は、ご利用代金明細書に記載された有効期間までとします。有効期限を経過したポイントについては自動的に失効します。
- ポイントは、所定の有効期限内に限り有効とし、1,000ポイント以上1,000ポイント単位で「JTBナイスギフト」・「JTB旅行券」に、500ポイント以上500ポイント単位で「図書カードNEXT」と交換することができます。
- インターネットからのご応募は、「セディナビ」をご利用する場合に限ります。また、ご利用に際しては、画面に表示されるご注意事項をご確認ください。なお、「セディナビ」のご利用には、あらかじめご登録が必要です。
- ご応募の時期によっては、翌月の「カードご利用代金明細書」等の累積ポイントに交換実績が反映されない場合もありますので、ご注意ください。
- 賞品は、供給先等の都合により予告なしに変更する場合、色・デザインが異なる場合があります。
- 退会された方・会員規約を遵守されない方の交換には応じられません。また、カードのご利用状況により交換受付できない場合もあります。
- ポイントのご応募は毎月末締めのうえ、賞品は翌月末に発送となります。
- 受付業務等は、グループ会社の株式会社CDプランニングで行います。また、賞品は指定業者からの発送となる場合があります。

## ホームメイトカードポイントサービス規定

**第1条(規定の目的等)**
1.本規定は、SMBCファイナンスサービス株式会社(以下「会社」という)が発行するホームメイトカード(以下「カード」という)を保有する会員(以下「会員」という)に対して提供するカードのご利用特典(以下「特典」という)の内容、及びその特典を受けるための条件を定めたものです。
2.会社は、その都度、事前または事後に会員に文書にて通知してこの規定を変更でき、会員は予めその旨を承認します。

**第2条(特典の内容等)**
1.特典とは、会員がカードで会社が認めたカード加盟店で商品及び役務(以下「商品等」という)を購入した場合、及び東建コーポレーション株式会社と会社の提携による「家賃集金代行」を利用して定期集金費用等の支払いをした場合、そのご請求時に確定したポイントに応じて、商品券等と交換できる制度です。
2.会社の行う「ワンダフルプレゼント21」のサービスは、本カードでは利用することができません。

**第3条(ポイントの付与)**
1.会員の各月のカードご利用代金明細書に記載される新規ご利用分の内、キャッシングご利用分、カード年会費、その他会社所定のものを除外した合計金額(以下「新規利用額」という)に対し付与するポイントを新規利用ポイントとします。但し、会社がポイント付与について不適当と認めたご利用についてはこの限りではありません。
2.会社は、特定の会員に対して別途ボーナスポイントを付与することができます。
3.本条第1項の「新規利用ポイント」、第2項の「ボーナスポイント」の合計を各月の会員の獲得ポイントとします。
4.ポイントは、その対象となるカードのご利用日に拘わらず、各月のご請求時に会員に付与されます。
5.ポイントは、ご利用明細書に記載された有効期限まで有効とし、有効期限を経過したものは自動的に失効します。
6.会社は、会員がカード会員規約及び本規定を遵守していないと認めた場合、当該会員へのポイントの付与を拒否することができます。
7.家族会員のカードご利用金額に基づくポイントは、当該家族会員の属する本人会員のポイントと合算してその本人会員に付与されます。

**第4条(ポイントの取消)**
商品・役務等の購入取消等により、会員のカードご利用代金の全部または一部が取消された場合、当該取消額に応じたポイントは、会社所定の方法により取消されます。

**第5条(ポイントの計算)**
1.会員の新規利用ポイントは、新規利用額に対して、次の通り算出され、その会員に付与されます。
①加盟店での商品等購入代金での利用の場合　100円(税込)につき1ポイント
②家賃集金代行による定期集金等の支払の場合　1,000円(税込)につき1.5ポイント
但し、ポイントは小数点以下切捨てとします。
2.ボーナスポイントは、会社が予め告知する所定の条件・方法によって算出され、その対象会員に付与されます。

**第6条(特典の実施)**
1.前条で算出されたポイントの合計を各月の会員の獲得ポイントとして累積します。
2.会員は、ポイントの有効期間中において、500ポイント毎に500円相当の会社の指定する商品券等と交換できます。尚、500ポイント未満の端数は切り捨てとし、ポイントの有効期間中は次月以降の獲得ポイントに累積します。
3.ポイントの再発行はしません。
4.ポイントは、そのポイントを獲得した本人会員からの申し出に限り交換いただけます。尚、会員からの交換の申し出は会社所定の方法により行うものとします。

**第7条(複数カードの取り扱い)**
会員がカードを複数枚所持している場合には、本規定に基づきカードごとにポイントを計算し、これらを合算できません。

**第8条(権利の消失及び留保)**
理由の如何を問わず、会員がカード会員資格を喪失した場合、本規定における全ての権利は自動的に消滅します。尚、会員規約に違反した場合は会社は会員の申出を留保することができます。

**第9条(権利の譲渡等)**
会員は、理由の如何を問わず、特典における権利・義務を他人に貸与・譲渡・担保提供したり、相続させることはできません。

**第10条(特典に関する疑義等)**
ポイントの付与・ポイントの有効性・還元金額など会員の特典に関する疑義は、会社の決するところによります。

**第11条(終了・中止・変更等)**
1.会社は、会員に通知のうえ、いつでも特典を終了もしくは中止、または内容変更することができ、会員は予めその旨承認します。
2.特典の内容は、日本国の法律の下に規制されることがあります。

以上
[2020年4月現在]

お問い合わせは
**アンサーセンター**
営業時間　9:30～17:00(1月1日休)

0120-086-315
携帯電話からのご利用は☎052(300)1515
電話番号はお間違いのないようおかけください。

A06349 0106-456 凸 名力:2021.05(改20.07) 702P0405